

地域連携緩和ケア研修事業について

1 趣旨

在宅緩和ケアの充実を図るため、がん診療連携拠点病院において、地域の在宅医療従事者にも対象を広げた緩和ケア研修を開催するもの。

2 内容

(1) 対象等

- ・ 医師・歯科医師。これらの医師・歯科医師と協働し緩和ケアに従事するその他の医療従事者（看護師、薬剤師等）
- ・ 医療圏内の訪問診療を行う医療機関及び訪問看護ステーションなど在宅緩和ケアに携わる医療従事者にも研修会を案内し、受講対象者とする。

(2) 研修内容

- ・ 厚生労働省が定めた「緩和ケア研修会標準プログラム」に準拠した内容
- ・ 「e-learning」と「集合研修」

(3) 修了証の交付

修了者には、厚生労働省健康局長からの修了証を交付